

市内高齢者施設等 代表者各位

浜松市健康福祉部
健康増進課長 平野 由利子

高齢者施設等における新型コロナワクチン接種について

日頃、本市の予防接種事業に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では予防接種実施規則の一部を改正する省令により、10月21日から接種間隔が3カ月に短縮されたことを受け、7・8月接種完了者について11月11日に接種券を発送いたしました。

つきましては、高齢者施設等におけるオミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種について、以下のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

1 接種対象者

- ・ 初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の方で、前回接種から3カ月以上経過した者

2 使用ワクチン

- ・ ファイザー社2価ワクチン（BA.4-5）
※初回接種の方は従来のファイザー社またはモデルナ社ワクチンとなります。

3 接種券発送について

- ・ 住民登録地に接種券を郵送していますので、接種を希望する場合は事前に家族等から接種券を取り寄せてください。
- ・ 住民登録が浜松市以外の方は、住民登録がある自治体へ接種券発送についてご確認ください。
- ・ 浜松市民で家族等から接種券の回収が難しい場合は、本人または施設職員の方が再交付の申請をしてください。（施設等への郵送が可能です。）

①電子申請

<https://logoform.jp/form/savd/50641>



②電話申請

ワクチン専用ダイヤル 0120-319-567（午前9時～午後5時）

【接種券発送スケジュール】

前回接種完了月	発送日
2022年7・8月	2022年11月11日
2022年9月	2022年11月24日
2022年10月	2022年12月中旬

4 施設等での接種について

- ・施設でのワクチン接種は、嘱託医等に相談のうえ接種してください。
- ・施設にて接種するワクチン（ファイザー社2価アクチン（BA.4-5））は、各接種医等に供給します。
- ・嘱託医がない施設においては、個別接種医療機関または集団接種会場での接種を受けることは可能です。
- ・接種券は住民登録がある住所に発送しますので、住所が異なる場合は、接種日までに対象者の手元に届くよう準備してください。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種は、努力義務であり強制ではありません。本人の同意がなく接種はできません。

5 集団接種について

- ①会場 アクトシティ浜松
 はまきたプラザホテル
- ②ワクチン ファイザー社2価ワクチン
- ③予約方法

- ・ワクチン専用ダイヤルでの電話予約

0120-319-567 ※受付時間：午前9時～午後5時

- ・市の予約システム

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kenkozoshin/korona/mass_vaccination.html



浜松市健康福祉部健康増進課
調整・予防グループ

TEL：453-6132

E-mail：kenko@city.hamamatsu.shizuoka.jp